

平成25年度

第1回幕別町地域公共交通確保対策協議会議案

日 時 平成25年5月13日（月）
午後2時から
場 所 幕別町民会館2階講堂

幕別町地域公共交通確保対策協議会委員名簿

	区 分	氏 名	所 属	役 職
1	幕別町	会長 高橋 平明	幕別町	副町長
2	北海道運輸局帯広運輸支局長が指名する者	桑山 秀也	帯広運輸支局	首席運輸企画専門官
3	北海道十勝総合振興局長が指名する者	吉田 健二	十勝総合振興局地域政策部地域政策課	課長
4	関係する道路管理者が指名する者	金井 仁志	帯広開発建設部道路計画課	課長
5		野口 恭延	十勝総合振興局帯広建設管理部事業室地域調整課	課長
6	帯広警察署長が指名する者	栗山 文雄	帯広警察署交通第一課	課長
7	一般旅客自動車運送事業者の代表	長沢 敏彦	十勝バス株式会社	旅客事業本部長
8		猪股 旭	北斗タクシー有限会社	運行課長
9		桑島 信一	エイシン運輸有限会社	代表取締役
10	住民又は利用者の代表	高橋 勝雄	幕別地区公区長代表	旭町2公区長
11		工藤 伸	札内地区公区長代表	あかしや南2公区長
12		片山 民男	南幕別地区公区長代表	中里公区長
13		芹澤 勇治	忠類地区公区長代表	忠類上当公区長
14		副会長 吉村 学	幕別町商工会	会長
15		副会長 清水 雅	幕別町社会福祉協議会	会長
16		分科会長 大石 洋子	幕別町民生委員児童委員協議会	副会長
17		監査委員 永井 ケイ子	幕別町消費者協会	副会長
18		佐賀野 孝	幕別町PTA連合会	会長
19		監査委員 吉崎 澄三郎	幕別町老人クラブ連合会	会長
20	副分科会長 土谷 進	幕別町障害者(児)団体連絡協議会	会長	
21	その他協議会が必要と認める者	前田 英司	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会十勝地区交通運輸産業労働組合協議会	事務局長

会 議 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

報告第1号 幕別町地域公共交通確保対策協議会委員の変更について 1

報告第2号 平成24年度幕別町地域公共交通確保対策協議会事業報告
について 2

報告第3号 平成24年度幕別町地域公共交通確保対策協議会歳入歳出
決算報告及び監査報告について 4

4 議 案

議案第1号 コミュニティバス運行事業者の決定について 7

議案第2号 平成25年度事業計画（案）について 8

議案第3号 幕別町生活交通ネットワーク計画の策定について 10

議案第4号 幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について 11

議案第5号 コミュニティバスの愛称募集について 12

議案第6号 予約型乗合タクシー試験運行の運行事業者選定方法について 14

5 その他

6 閉 会

報告第1号

幕別町地域公共交通確保対策協議会委員の変更について

2	所 属	役 職	氏 名
旧	帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	藤田 雅博
新	帯広運輸支局	首席運輸企画専門官	桑山 秀也

4	所 属	役 職	氏 名
旧	帯広開発建設部道路計画課	課長	竹下 正一
新	帯広開発建設部道路計画課	課長	金井 仁志

5	所 属	役 職	氏 名
旧	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課	課長	田中 洋海
新	十勝総合振興局帯広建設管理部 事業室地域調整課	課長	野口 恭延

12	所 属	役 職	氏 名
旧	南幕別地区公区長代表	糠内市街公区長	栗野 実
新	南幕別地区公区長代表	中里公区長	片山 民男

18	所 属	役 職	氏 名
旧	幕別町PTA連合会	会長	牛尾 義美
新	幕別町PTA連合会	会長	佐賀野 孝

報告第2号

平成24年度幕別町地域公共交通確保対策協議会事業報告について

月 日	事業名	事業内容・協議事項等
平成24年5月29日	第1回協議会	<p>○報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 協議会委員の変更について 2 平成23年度事業報告について 3 平成23年度分科会開催報告について 4 平成23年度決算報告及び監査報告について 5 平成24年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請書の提出について <p>○議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成24年度事業計画（案）について 2 コミュニティバス実証運行業務の委託について 3 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務の委託について
平成24年7月1日 ～ 平成24年7月31日	コミュニティバス試験運行	<p>○幕別線：乗車人数543人、1便平均3.5人</p> <p>○札内線：乗車人数758人、1便平均4.9人</p> <p>○合計：乗車人数1,301人、1便平均4.2人</p>
平成24年7月24日	第1回分科会	<p>○コミュニティバスの試乗</p> <p>○報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 7月のコミュニティバス試験運行の状況について <p>○議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民アンケート調査について <p>○その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティバス運行ルート及び運行時刻について意見交換 2 町営バス駒島線の今後の運行形態について意見交換 3 農村部の公共交通形態について意見交換
平成24年9月14日	第2回協議会 (書面開催)	<p>○報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 7月のコミュニティバス試験運行の結果について <p>○議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 11月のコミュニティバス試験運行について

平成 24 年 11 月 1 日 ～ 平成 24 年 11 月 30 日	コミュニティ バス試験運行	○幕別線：乗車人数 461 人、1 便平均 3.1 人 ○札内線：乗車人数 900 人、1 便平均 6.0 人 ○合 計：乗車人数 1,361 人、1 便平均 4.5 人
平成 24 年 11 月 27 日	第 2 回分科会	○コミュニティバスの試乗 ○報告事項 1 11 月のコミュニティバス試験運行の状況 について 2 住民アンケート調査結果について ○その他 1 11 月のコミュニティバス運行ルート及び 運行時刻について意見交換
平成 24 年 12 月 20 日	第 3 回協議会	○報告事項 1 分科会の開催について 2 11 月のコミュニティバス試験運行の結果 について 3 幕別町のバス交通等に関するアンケート 調査結果について 4 幕別町生活交通ネットワーク計画策定調 査業務（その 2）の契約について ○議案 1 コミュニティバスの本格運行について 2 コミュニティバス運行事業者の選定方法 について 3 町営バス駒島線の運行形態の見直しにつ いて
平成 25 年 3 月 28 日	第 4 回協議会 （書面会議）	○議案 1 平成 25 年度予算（案）について 2 地域公共交通調査事業に関する事業評価 の実施について

報告第3号

平成24年度幕別町地域公共交通確保対策協議会歳入歳出決算報告について

歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	摘要
1	負担金	1 負担金	0	0	0	
2	補助金	1 補助金	9,400,000	8,161,208	△1,238,792	1 国庫補助金 3,946,381 2 町補助金 4,214,827
3	繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入	1 雑入	124,000	63,486	△60,514	1 運賃収入 63,200 2 預金利息 286
合計			9,524,000	8,224,694	△1,299,306	

歳出

款	項	目	予算額	決算額	増減	摘要
1	運営費	1 会議費	561,000	274,650	△286,350	1 委員報酬 223,600 2 旅費 45,050 3 食料費 6,000
		2 事務費	150,000	43,138	△106,862	1 消耗品費 38,118 2 手数料 5,020
2	事業費	1 事業費	8,713,000	7,906,906	△806,094	1 調査業務委託料 3,370,500 2 実証運行委託料 3,066,000 3 簡易バス停 435,435 4 臨時職員賃金 779,611 5 時刻表印刷 255,360
3	予備費	1 予備費	100,000	0	△100,000	
合計			9,524,000	8,224,694	△1,299,306	

歳入合計	8, 2 2 4, 6 9 4 円
歳出合計	8, 2 2 4, 6 9 4 円
差引残額	0 円

平成 25 年 5 月 13 日 提出

幕別町地域公共交通確保対策協議会
会長 高橋 平明

平成 24 年度幕別町地域公共交通確保対策協議会監査報告について

平成24年度幕別町地域公共交通確保対策協議会歳入歳出決算について、平成25年5月2日に監査を行い、貯金通帳、諸帳簿と決算書を照合した結果、いずれも適正であると認めます。

平成 25 年 5 月 13 日

監査委員 吉 崎 澄 三 郎

監査委員 永 井 ケ イ 子

議案第1号

コミュニティバス運行事業者の決定について

平成25年4月25日（木）に、幕別町コミュニティバス等運行事業者選定委員会において、プロポーザルに参加表明のあった十勝バス㈱、帯運観光㈱の2者によるプレゼンテーションを実施し、十勝バス㈱が得点順位1位となったことから、十勝バス㈱を運行事業者とする。

- 平成24年12月20日 平成24年度第3回幕別町地域公共交通確保対策協議会
・運行事業者を選定するための選定委員会の設置
- 平成25年1月30日 平成24年度第1回コミュニティバス等運行事業者選定委員会
・コミュニティバス運行事業者選定実施要領等の制定（公募型プロポーザル方式¹により選定することを決定）
- 平成25年3月22日 プロポーザル実施公告
- 平成25年4月25日 平成25年度第1回コミュニティバス等運行事業者選定委員会
・プレゼンテーション、ヒアリング及び運行事業者の選定

- 選定委員会委員

氏名	所属・役職
高橋 平明（委員長）	幕別町地域公共交通確保対策協議会 会長
清水 雅（副委員長）	幕別町地域公共交通確保対策協議会 副会長
吉村 学	幕別町地域公共交通確保対策協議会 副会長
大石 洋子	幕別町地域公共交通確保対策協議会 分科会長
土谷 進	幕別町地域公共交通確保対策協議会 副分科会長

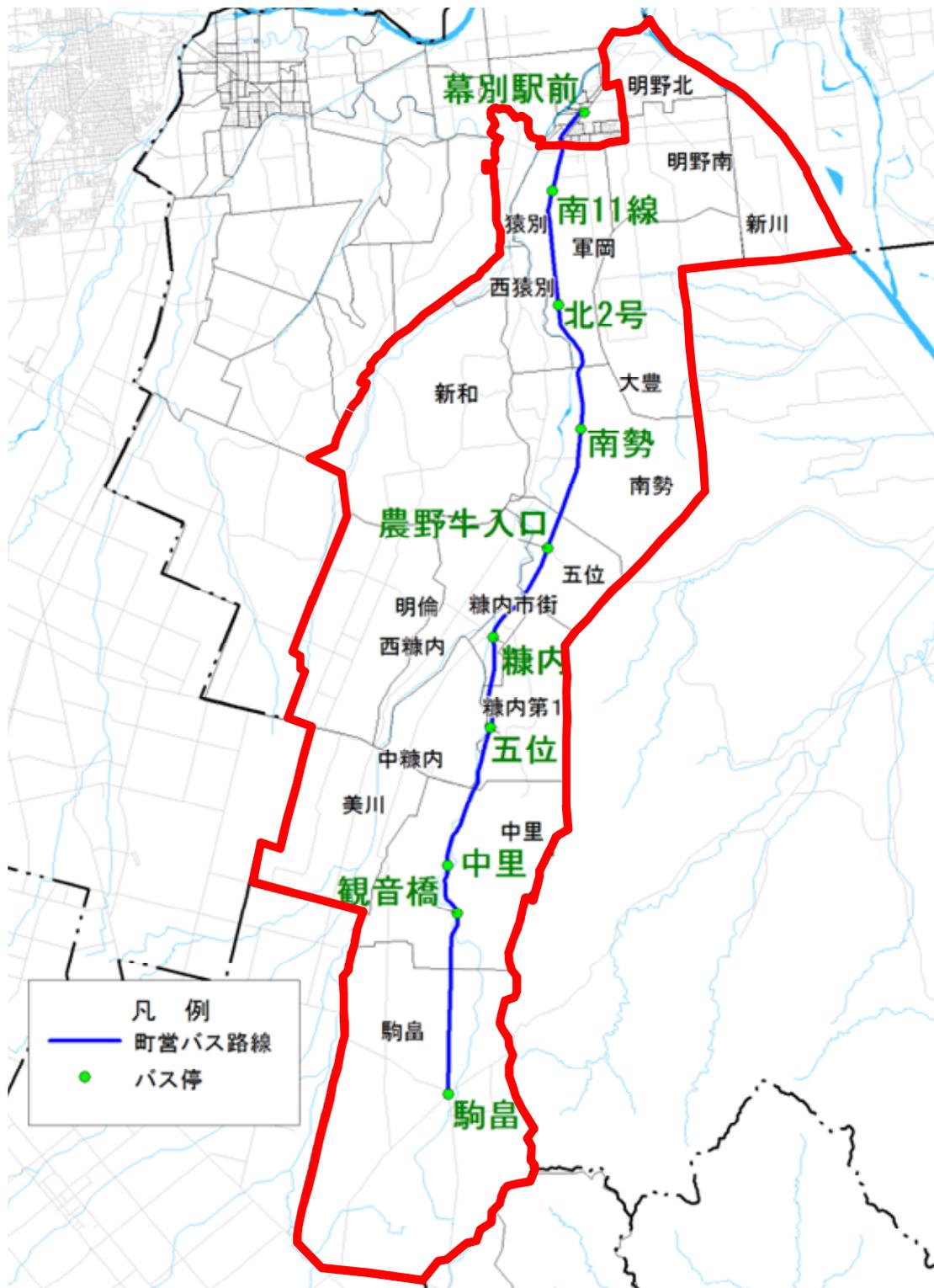
¹ 事業者を選定する際に、複数の者に事業に対する企画等を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

議案第2号

平成25年度事業計画（案）について

- 1 幕別町生活交通ネットワーク計画の策定
- 2 幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定
- 3 コミュニティバスの愛称募集
- 4 コミュニティバス本格運行の実施
 - (1) 平成25年10月1日から運行開始
 - (2) 幕別と札内市街地をそれぞれ循環する路線方式
 - (3) 運行路線及び運行時刻は、平成24年11月の試験運行の路線及び時刻を基本に、今後協議会において決定する。
 - (4) 乗車運賃は、平成24年11月の乗車運賃を基本に、今後協議会において決定する。
 - ※11月試験運行時の乗車運賃
 - ・中学生以上：100円
 - ・小学生：50円
 - ・乳幼児：無料
 - ・通学のために利用する小学校及び中学校の児童生徒：無料
- 5 コミュニティバス出発式の実施
平成25年10月1日（火）
- 6 予約型乗合タクシー試験運行の実施
 - (1) 平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6か月間試験運行を行う。
土日祝日及び年末年始は運休
 - (2) 運行時刻
 - 1便：駒島方面から幕別駅 8：05 幕別駅着
 - 2便：幕別駅から駒島方面 16：45 幕別駅発
 - (3) 乗車運賃は、町営バス及びタクシーの運賃を参考に、今後協議会において決定する。

(4) 運行区域は次の区域とする。



議案第3号

幕別町生活交通ネットワーク計画の策定について

平成24年度に国庫補助を受けて実施した、「幕別町生活交通ネットワーク計画策定調査業務」の調査結果を基に、幕別町の地域・交通課題や住民ニーズを踏まえ、効率的で持続可能な交通体系の構築と利便性の高いモビリティの確保を目的に、幕別町の地域公共交通のあり方について、その方向性を定める「幕別町生活交通ネットワーク計画」を資料1のとおり策定する。

○幕別町生活交通ネットワーク計画の概要

1 計画策定の目的

幕別町の地域・交通課題や住民ニーズ等を踏まえ、効率的で持続可能な交通体系の構築と利便性が高いモビリティの確保を目的とする。

2 基本方針

今後の少子高齢化等の社会状況、地域・交通課題への対応等を踏まえ、効率的で持続可能な交通体系の構築と利便性が高いモビリティの確保を目指すことを基本方針とする。

3 計画の目標及び目標を達成するために行う事業

(1) 幕別・札幌市街地における公共交通空白地域の改善

- ① コミュニティバスの導入
- ② コミュニティバスのバス停設置
- ③ コミュニティバスの利用実態調査

(2) 利用実態に応じた運行形態の導入検討

- ① 予約型乗合タクシーの導入検討

(3) スクールバスの運行見直しによる利便性の向上

- ① スクールバスの運行見直し

(4) 公共交通の利用促進

- ① わかりやすいバスマップ、時刻表の作成・配布
- ② JR幕別駅・札幌駅における情報提供の実施
- ③ バスの乗り方講座の実施
- ④ バス待合スペースの確保
- ⑤ バス利用者や免許返納者に対するインセンティブ制度の導入
- ⑥ モビリティマネジメント¹の実施

4 計画期間

本計画の期間は、平成25年度から平成27年度の3か年とする。ただし、本計画を実行する中で、変更が必要となった場合には、見直しを行うものとする。

¹ 「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと自発的に変化することを促し、行動の変容を期待する一連の取組。

議案第 4 号

幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱において、国庫補助を受けてコミュニティバス等の運行及びバス車両の購入を行う場合には、「地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定が義務付けられていることから、幕別町生活交通ネットワーク計画に基づく「幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画」を資料 2 のとおり策定し、平成 25 年 6 月 30 日までに国土交通大臣に認定を申請する。

議案第5号

コミュニティバスの愛称募集について

コミュニティバスの愛称を、次のとおり募集する。

1 募集方法

幕別線及び札内線それぞれの路線について、一般公募により実施する。
町ホームページ及び広報紙6月号で募集する。

2 募集要件

- (1) 広い世代から親しみをもたれるもの
- (2) 第三者の著作権・商標権を侵害しないもの
- (3) 応募作品は自作・未発表のもの

3 募集期間

平成25年6月3日（月）～平成25年6月21日（金） 当日消印有効

4 応募方法

必要事項を記入し、官製はがき、FAX又はEメールのいずれかの方法による応募とする。電話による応募は受け付けない。郵送料等応募にかかる費用は応募者負担とする。

(1) 記載内容

- ① 路線名（幕別線、札内線）
- ② コミュニティバスの愛称（漢字を使用した場合にはふりがなを付ける。）
- ③ 愛称の説明
- ④ 氏名
- ⑤ 住所・電話番号
- ⑥ 年齢

5 応募点数

制限しない。

6 選考方法

第一次選考：幕別町地域公共交通確保対策協議会分科会委員による選考（6月下旬）

最終選考：幕別町地域公共交通確保対策協議会委員による選考（7月上旬）

最終選考された作品については、商標権等の確認をした後、正式に当該作品をコミュニティバスの愛称として採用する。

7 決定・発表

平成 25 年 7 月上旬

- (1) 採用作品は、町ホームページ及び広報紙で発表する。結果は採用者のみに文書をもって通知する。
- (2) 採用者の市区町村名、氏名、年齢を公表する。
- (3) 採用者には記念品を贈呈する。

8 その他

- (1) 採用された名称にかかる一切の権利は、幕別町に帰属する。

議案第 6 号

予約型乗合タクシー試験運行の運行事業者選定方法について

平成 25 年 10 月 1 日から試験運行を行う予約型乗合タクシーは、道路運送法第 21 条の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者）又は一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）が、地域及び期間を限定して乗合旅客の運送を行おうとするものである。

予約型乗合タクシーの運行形態は、予約に応じて戸口から戸口へ乗客の輸送を行うものであり、運行区域の道路事情に精通している必要があることから、町内のタクシー事業者 2 者による指名競争入札により試験運行の事業者を選定する。

入札については、幕別町に委任して執行する。

- (1) エイシン運輸有限会社
幕別町旭町 109 番地の 1
- (2) 北斗タクシー有限会社
幕別町札内青葉町 1 番地の 5

※道路運送法～抜粋

（乗合旅客の運送）

第 21 条 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

- (1) 災害の場合その他緊急を要するとき。
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき。